



木村

幸夫がキムラユニティー<9368>株式の変更報告書を提出（買い増し）



キムラユニティー<9368>について、木村
幸夫が12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株式等に関する担保契約等重要な契約」によるもの。

報告書によると、木村 幸夫のキムラユニティー株式保有比率は、5.05%と0.01%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年12月10日。